

令和 3 年 12 月 1 日

お客様 各位

株式会社確認サービス

申請手数料表改定のお知らせ

日頃より、株式会社確認サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

一昨年度からの新型コロナウイルス感染症予防対策及び申請書等の押印廃止に係る国土交通省の御指導等により、弊社ではお客様の利便促進のため、電子申請の改良・改善に取り組んでまいりました。

この結果、やむを得ず申請手数料の見直しを行い、下記により令和 4 年 1 月 1 日から改定させていただきますことになりました。御理解の上、引き続きの御利用をお願いいたします。

記

1. 確認申請手数料のうち、四号建築物・型式認証建築物で床面積 100 m²以内（現行 18,000 円）を 25,000 円に、100 m²超え 200 m²以内（現行 28,000 円）を 35,000 円に変更します。
なお、中間・完了検査申請手数料は現行のまま変更しません。
2. 確認申請済み物件（床面積 500 m²超えに限る）に係る軽微な変更 I 割加算について、変更内容が省エネ適判ルート C のみの場合も I 割加算としておりましたが、今後は加算しないこととします。
3. 仮使用認定申請済み物件の変更に伴う再申請手数料について、原則は当初申請と同額をいただくことになっておりましたが、今後は変更事例により大幅に減額します。
4. 現場検査が遠隔地の場合に加算する地域割増手数料について、地域 B の一部を地域 C に、地域 C の一部を見積地域に変更します。

詳細は申請済み又は申請御予定の各部署・支社・支店までお願いいたします。